

福島県養護教育センター 巡回就学相談のお知らせ

障害があるか、または、その疑いのあるお子さんを対象に、県内四会場で巡回就学相談を行います。養育や就学、教育に不安や悩みがある保護者の方へ、気軽に相談に出向かれるようにお知らせください。

- 【期日と会場】
- 会津地区 八月三日(火)
 - 会津若松市立鶴城小学校
 - いわき地区 八月五日(木)
 - 福島県いわき合同庁舎

○相双地区 八月十七日(火)

●原町市福祉会館

○県北地区 八月十九日(木)

●福島県自治会館

※ 相談時間は、各会場とも午前九時から午後四時までです。

【対象年齢】
小学校二年生までとします。

【相談内容】

- 心身の発達に関する事
- 日常生活に関する事
- 就学に関する事
- かわり方に関する事
- その他心配なこと

【相談方法】
●個別に相談します。

●医療面から医師のアドバイスを受けることもできます。

【申し込み先】

居住地の市町村教育委員会に、六月三十日(木)までに申し込みを行ってください。

【相談費用】

無料

※ 申し込みの際は、お子さんの氏名・年齢、保護者の住所・氏名等をお知らせください。

※ 秘密は厳守します。
※ 詳細についての問い合わせは、最寄りの市町村教育委員会までお願いいたします。

「ジュニア協力隊」の 報告会を聞いて

塩谷 正毅

チャイム



青年海外協力隊事業の実施機関である国際協力事業団が、平成十年度初めての試みとして、広く国民に開かれた国際協力への理解促進を図るために、我が国の将来を担う高校生をアジアの開発途上国

の援助現場に「ジュニア協力隊」として派遣しました。

この「ジュニア協力隊」はボランティア体験等を通じた人材育成と国際理解の涵養、国民参加型援助の裾野の拡大、アジア・太平洋諸国との相互理解の増進に資することを目的に設立されました。

今回福島県から十名が、三月二十三日から三月三十日まで、フィリピンに派遣されました。メンバーは東白川農商、二本松工業、白河、須賀川桐陽、石川の県立高校生各二名と引率の福島県国際課職員一名の合計十一名です。

その帰国報告会が、四月六日郡山市で開催され、丁度大学の入学式と重なった一名以外がそれぞれ体験したことを話してくれました。いずれの高校生も首都マニラの雑

踏の中に感じられる貧富の差と地方のホームステイ先の温かい歓迎ぶりが印象に残ったようです。

特にMさんは「自分は将来協力隊員になる夢を持っており、今回出会った人々に会いに行くつもりです。開発途上国の人を助けることができたらどんなにいい人生になるだろうと思います。こういう気持ちになることができたのもジュニア協力隊に参加できたからです」と語っています。

九人の高校生の帰国報告を聞いて、出発前のオリエンテーション時と比較しても、たくましくなったな！そして皆いい顔しているな！というのが、私の感想です。

（二本松青年海外協力隊
訓練所所長代理）

ストップ・ザ・食中毒！

平成八年に突然、猛威を振るったO157については、平成九年・十年度に学校給食を原因とした発生は少なく、関係者一同が胸をなでおろしているかと思えます。

しかし、最近の調査により、O157菌がハエを介して伝播されること、行動範囲が一・五kmもあることから、夏季から秋季にかけて、給食施設は注意が必要です。

特に、本県は、畜産業が盛んであり、農業において大きなウェイトを占めています。牛の腸に常在するO157菌がフン便とともに外界に出され、それをハエが遠くまで伝播することから、近くにそれらの施設がなくとも注意が必要です。今から、夏に向かって網戸の壊れ等がないか、また、外界からの侵入が容易となる様な扉の開閉方法についても点検が必要と思われるます。

災害は忘れた頃にやってくることを再確認し、油断せず、食中毒防止に万全の態勢で臨んで欲しいものです。